

## 東洋学研究情報センター運営委員会議事要旨

日 時 平成24年6月13日(水) 16:00～17:30

場 所 東洋文化研究所大会議室

出席者 大木、園田、池本、大西、村田、加藤、岩井、宮治、宮嶌、柳澤 各委員

欠席者 小長谷委員

オブザーバー 榎屋 東洋学研究情報センター委員

石井事務長、高橋副事務長、酒井係長、山下係長

冒頭に園田副センター長より、司会進行役を務めさせていただきたい旨発言があった。

規則の改正により、センター長が委員となる旨の説明があった。

引き続き、新たに運営委員となった、大木、大西、岩井各委員より自己紹介が行われたあと、改めて大木センター長から挨拶が行われた。

運営委員会委員長の選出にあたり、立候補者がいなかったことから、園田副センター長より、柳澤委員の推薦があり、了承された。

柳澤委員長のほうから、委員長代行について、加藤委員の指名があった。

以後、進行は柳澤委員長が行うこととなり、園田副センター長より配付資料の確認があった。議事に先立ち、柳澤委員長から前回の議事要旨は議事終了後に確認させていただきたい旨の発言があった。

(議事)

### 1. 平成23年度事業報告について

園田委員から、資料3に基づき説明があった。

### 2. 平成23年度決算について

園田委員から、資料4に基づき説明があった。

### 3. 平成25年度共同研究課題実施要項等の承認について

園田委員から資料5～7に基づき説明があり、概ね次のような意見交換がなされた。

○審査するとき、申請された研究が全くゼロの新しいものなのか、既に他に関連した助成を受けていて基礎があるものなのかどうか、今の申請書の様式ではわからない。

(様式1)共同研究申請書(新規)「9. 研究の実施計画」に(関連する研究費がある場合にはこれに言及すること)と追記することで合意が得られた。

○所内の教員と共同研究をすることになっているが、直接関わりのある教員がいないと申請ができないため、マッチング等の工夫をすれば、より広い公募ができるのではないかな。

次回平成25年度の募集については現状通りとし、今後とも検討していくこととした。

○募集要項、3. 研究員の権利義務(5)について、「共同利用・共同研究拠点として行った研究については、センターに拠点としての権利が発生します」の文言について、知的財産権の帰属に関する事など、難しい問題があるのではないかな。

「共同利用・共同研究拠点として行った研究については、センターに拠点としての権利が発生することがあります。」と変更することで合意が得られた。

(報告事項)

1. 共同利用・共同研究拠点の中間評価について

園田委員から資料8に基づき説明があった。

次いで、前回の運営委員会の議事録が承認された。

最後に、大木所長から閉会の挨拶があった。

以上